

整理番号	2-7-4-01
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ポコ機リース料 4月分		
年月日	令和6年4月4日	～	年月日
	金額	17,530円	

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
<p>《領収書貼付枠》</p> <p style="text-align: center;">2月・3月分 ↓</p> $52,590 - (13,500 \times 2) = 25,590 \text{円}$ <p>上記のうち2月、3月の差額分(4,030円×2か月)は、R5年度3月に計上済のため 17,530円を充当する。</p> <p>2-7-3-01を参照</p> <p>3 06-04-04 BF *25,590 リコ-リース (カ</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	17,530円	100%	17,530円

2-7-4-1

(整理番号 2-7-3-01)

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー機リース料		
年月日	令和6年3月4日	～ 年月日	金額 21,560円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
<p>《領収書貼付枠》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 13,500円 通常の3月分 ● 2月より新しいコピー機を導入したが、分割リース料に反映しなかったため <p>2月3月差額分 (4,030 × 2ヶ月分)</p> <p>= 21,560円</p> <p style="margin-left: 200px;">↓ (4,030円 × 2ヶ月)</p> <p> 3 06-04-04 BF *25,590 リコーリース (カ)</p> <p style="margin-left: 100px;">(うち 8,060円を今月分計上。(R5.3月分))</p> <p> 16-03-04 BF *13,500 リコーリース (カ)</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a b)
全て政務活動に係るものである	21,560円	100%	21,560円

整理番号 2-7-4-02

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	政務活動費送付		
年月日	令和6年4月4日	～	年月日 金額 840円

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——

「営業所受け取りサービス」ご利用時のお願い

お届け先に「営業所コード」「営業所名」をご記入ください。

ご希望の方は、お届け日・お受け取り時間帯にチェックして下さい。

請求書 依頼主控

指定 無し

午前 中 午後 14時 16時 18時 20時 19時 21時

郵便番号 420-8601

電話 TEL

住所 静岡県葵区色手町9-6

品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable)

裏面の「宅急便で特にご注意いただきたい主な品目」をよくご確認ください。

品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。

書類

ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数

送料 840円

合計 (10%税込) 840円

お届先 (お受け取り) 希望日 4月5日

お届先 (お受け取り) 希望時間帯

営業所受け取りサービス

冷蔵 冷凍 冷蔵 冷蔵

取扱い店・CVS名

24.4.-4

受付日 2024年4月4日

お届先 (お受け取り) 希望日 4月5日

宅急便はスマホでかんたん発送！
手書きよりお得に送れます！

ヤマト運輸 (株) お荷物のお問い合わせは
ヤマト運輸ホームページへ

上記の金額を正に領収致しました。本領をも
ヤマト運輸株式会社 登録番号 T1010001092605

a 4 8 4 5 1 7 7 8 4 9 1 4 a

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	840円	100%	840円

整理番号	2-7-4-03
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー代		
年月日	令和6年4月18日	～	年月日
金額	3,740円		

目的	資料等のコピー																	
使途	R6年4月請求分 コピー料																	
政務活動・ 県政との 関連性	調査活動、県政関連資料などの作成																	
《領収書貼付枠》	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">振替払込請求書 兼受領証</td> </tr> <tr> <td>口座番号 加入番号</td> <td>00100 8 900660</td> </tr> <tr> <td>収納代行会社</td> <td>リコーリース株式会社</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円 3 7 4 0</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人住所氏名</td> <td>静岡県藤枝市岡出山2丁目10-17 1FA 西原明美</td> </tr> <tr> <td>収納委託元</td> <td>リコージャパン株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">料 金 ・ 備 考</td> <td>日 附 印 06-04-18 T501000111 2730 ユウチャ</td> </tr> <tr> <td>現金扱 (23442) N94130007</td> </tr> </table>			振替払込請求書 兼受領証		口座番号 加入番号	00100 8 900660	収納代行会社	リコーリース株式会社	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 3 7 4 0	ご依頼人住所氏名	静岡県藤枝市岡出山2丁目10-17 1FA 西原明美	収納委託元	リコージャパン株式会社	料 金 ・ 備 考	日 附 印 06-04-18 T501000111 2730 ユウチャ	現金扱 (23442) N94130007
	振替払込請求書 兼受領証																	
口座番号 加入番号	00100 8 900660																	
収納代行会社	リコーリース株式会社																	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 3 7 4 0																	
ご依頼人住所氏名	静岡県藤枝市岡出山2丁目10-17 1FA 西原明美																	
収納委託元	リコージャパン株式会社																	
料 金 ・ 備 考	日 附 印 06-04-18 T501000111 2730 ユウチャ																	
	現金扱 (23442) N94130007																	
	この受領証は、大切に保管してください。																	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	3,740円	100%	3,740円

ご請求書

RICOH

426-0026
静岡県藤枝市岡出山2丁目
10-17 1FA

西原明美
西原あけみ事務所内 様

レージ:0001/0002

発行日2024年03月29日 請求No. [REDACTED]

リコージャパン株式会社

登録番号:T1010001110829

お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口

吹田市江の木町34-5



329AKA1013274# 016078 0001/0002

お客様コード [REDACTED]

2-7-4-03

以下の通りご請求申し上げます。

2024年03月31日締分 お支払期日2024年04月30日 お支払方法 振込

今回ご請求金額(税込) 3,740 円

振込銀行	支店	種類	口座番号
静岡	藤枝駅支店	当座	0007596
名義人リコージャパン(カ)			

取引明細】

月日	商品名	伝票No.	数量	単価	お買上金額	消費税金額
03.10	IMC3000 パフォーマンスチャージ	101001			3,400	—
		02/7ツシメ				
	お買上金額 合計	(税込)	3,740		3,400	340
		10%対象 (税込)	3,740		3,400	340

お知らせ】

合せの際は、請求書右上の請求Noをお伝え下さい。お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しております。

トナー料金計算明細【控え】

<伝票No. 101001 >
・トナー込み契約です。

IMC3000 機番:628032	今回検針内容 2月29日	前回検針内容 1月31日	ご使用カウント
モノカラー総出力	75,555 カウント	75,236 カウント	319 カウント
フルカラー総出力 ①	14,258 カウント	14,129 カウント	129 カウント
フルカラーコピー (①-②)	2,108 カウント	2,108 カウント	0 カウント
フルカラープリント ②	12,150 カウント	12,021 カウント	129 カウント
パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
基本料金	3,400円	1ヶ月	3,400円
合計(税抜き)			3,400円

整理番号	2-7-4-04
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	電話代4月請求分		
年月日	令和6年4月25日	～	年月日 金額 4,582円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
《領収書貼付枠》	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>10,153-【(500+400)×1.10】=9,163</p> <p>9,163×50%=4,582</p> </div> <div style="width: 35%; border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> <p style="font-size: 8px;">ATMまたはゆうちょ銀行口座でお支払いの場合は、本欄を添付しなくても大丈夫です。ATM以外でお支払いの場合は、切り取り取らなくて大丈夫です。(金融機関・CVS用)→お客様</p> <p style="text-align: center;">電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p style="font-size: 8px;">ご請求先氏名 西原 明美 様</p> <hr/> <p style="font-size: 8px;">お客様番号 [REDACTED]</p> <p style="font-size: 8px;">2024年 4月ご請求分</p> <p style="font-size: 8px;">金額(円) ¥10,153-</p> <p style="font-size: 8px;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p style="font-size: 8px;">お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p style="font-size: 8px;">領収日附印 [REDACTED]</p> <p style="font-size: 8px;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div> </div>

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で案分	9,163円	1/2	4,582円
		50%	

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 4月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

2-7-4-04

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	10,153	10,153	合計	
			<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 4月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

2-7-4-04

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	8,833	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
		X 500	リモートサポートサービス料金	3月 1日～ 3月31日 合 算
		500	ひかり電話 (基本料)	3月 1日～ 3月31日 電話番号 は054-644-1245 合 算
		100	ひかり電話対応機器使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
		X 400	ナンバーディスプレイ使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
		200	複数チャネル使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
		100	追加番号使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
		488	ひかり電話 (通話料)	3月 1日～ 3月31日 合 算
		128	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	3月 1日～ 3月31日 合 算
		10	ひかり電話 (IP電話への通話料)	3月 1日～ 3月31日 合 算
		4	ユニバーサルサービス料他	3月 1日～ 3月31日 2番号分 の請求となります。 合 算
		150	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。 合 算
		50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア 各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合 算
		803	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10% 合 算
◇NTT西日本分 (小計)	8,833	8,833	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	1,320	アット・ニフティ利用料 * 24年2月 ニフティ (株) ご利用分。	非対象等

整理番号	2-7-4-05
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	携帯代4月請求分		
年月日	令和6年4月25日	～	年月日
	金額	5,730円	

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>【(8,380+144+2)×1.10】+220+1,860=11,459</p> <p>11,459×50%=5,730</p> <p>14 06-04-25 BF *15,742 KDDIリヨウキ</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で案分	11,459円	1/2	5,730円
		50%	

2-7-4-05

料金後納郵便
親展 重要

426-0026
静岡県 藤枝市 岡出山 1丁目 15-20

西原 明美 様



43ATMA3N3X0096424#
【郵便物還付先】〒102-8460 東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエタワー

口座振替のご案内
VOICE FOR SERVICES
ご指定口座へのご入金
は「口座振替日」の前日まで
をお願いいたします

KDDI KDDI株式会社【登録番号】T9011101031552
いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます

ご請求年月 2024年 4月
MONTH OF ISSUE
ご利用年月 2024年 3月
BILLING PERIOD
口座振替日 2024年 4月25日
DATE FOR TRANSFER

(差出人) KDDI株式会社 〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル
① 両面の↓部分からていねいにはがし、中をご覧ください。
雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。

料金内訳書

<凡例>
税込料金: 「U」、免税料金等: 「*」、旧税率計算対象料金: 「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出してあります。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2024年 4月 5日 KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

ご請求コード [] 総合計 15,742円 ご利用年月 2024年 3月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
● a u 電話料金			
ご利用番号 []	11,124		お客様コード [] 11,124円
< 3月ご利用内訳 >	11,124		ご利用月数は2024年 4月で29年 6ヶ月目です。
▼ プラン利用料	8,380		基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
▼ 通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	144		
通話料		32,100	
SMS (Cメール) 送信料		144	
通話定額2 割引額		32,100	
▼ ナンバーシェア利用料	350		
ナンバーシェア月額利用料		50	
ナンバーシェア子回線基本料		300	
▼ a u 世界サービス	380		
通話料/免税		80	* 着信通話料 80円含む
SMS (Cメール) 送信料/免税		300	*
▼ 故障紛失サポート (ACS) /税込	979		
Apple 製品保証/税込		770	U (本体価格700円)
Apple 製品 紛失補償/税込		209	U (本体価格190円)
▼ ユニバーサルサービス料	2		
▼ ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア	2		
▼ 消費税等相当額 (10%)	887		ナンバーシェアご利用分です。 10%消費税の課税対象額 8,878円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.24GB		
データ利用量 (データ容量消費なし)	3.09GB		

● a u 機器代金 (その他商品代金) [] ●合計 1,860円
ご利用番号 []
▼ 購入機器代金/その他商品代金 1,860円
分割支払金 1,860 * 47回払い36回目。残額 20,460円
買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です

● a u かんたん決済 [] ●合計 2,538円
ご利用番号 []
▼ a u かんたん決済利用料 2,538
a u スマートパスプレミアム/税込 548 *
a u かんたん決済/情報料/税込 1,990 *

● 紙請求書等発行手数料/支払手数料 [] ●合計 220円
▼ 紙請求書発行手数料 200
▼ 消費税等相当額 (10%) 20
10%消費税の課税対象額 200円

<請求金額に対するうち消費税>
裏面もご確認ください>>

整理番号	2-7-4-06
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ウェブモバ利用料(HP保守)4月請求分		
年月日	令和6年4月30日	～	年月日
	金額	5,500円	

目的	県政に係る情報等を県民に報告
使途	令和6年4月分使用料
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、議会での発信内容、政治状況などえお掲載し、情報を広く伝えるとともに、意見徴収し、県政に反映させる
<p>《領収書貼付枠》</p> <p style="text-align: center;">17 06-04-30 BF *5,500 G.SEED /SCS</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	5,500円	100%	5,500円

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料「静岡新聞」		
年月日	令和6年4月30日	～	年月日
	金額	1,650円	

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	R6年4月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする
<p>《領収書貼付枠》</p> <p style="text-align: center;"> 16 06-04-30 BF *3,300 江崎購読料</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で案分	3,300円	1/2	1,650円
		50%	

整理番号	2-7-4-08
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	NHK受信料 (4月・5月分)		
年月日	令和6年4月25日	～	年月日 金額 1,100円

目的	_____																		
使途	_____																		
政務活動・ 県政との 関連性	_____																		
《領収書貼付枠》 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; width: 200px;"> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)</td> </tr> <tr> <td>お客様氏名</td> <td>西原あけみ事務所 様</td> </tr> <tr> <td>お客様番号</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td style="text-align: right;">2200 円</td> </tr> <tr> <td>お支払期間</td> <td>令和 6年 4月 ～ 令和 6年 5月</td> </tr> <tr> <td>受取人</td> <td>日本放送協会</td> </tr> <tr> <td>お問い合わせ先・電話番号</td> <td>NHK ふれあいセンター 0570-077-077</td> </tr> <tr> <td>領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)</td> <td style="text-align: center;"> ニストップ 藤被水守店 24.4.25 50210 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">金融機関・CVS→お客様</td> </tr> </table> </div>		放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)		お客様氏名	西原あけみ事務所 様	お客様番号	_____	金額	2200 円	お支払期間	令和 6年 4月 ～ 令和 6年 5月	受取人	日本放送協会	お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077	領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	ニストップ 藤被水守店 24.4.25 50210	金融機関・CVS→お客様	
放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)																			
お客様氏名	西原あけみ事務所 様																		
お客様番号	_____																		
金額	2200 円																		
お支払期間	令和 6年 4月 ～ 令和 6年 5月																		
受取人	日本放送協会																		
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077																		
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	ニストップ 藤被水守店 24.4.25 50210																		
金融機関・CVS→お客様																			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で案分	2,200円	1/2	1,100円
		50%	

整理番号	2-7-4-09
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内容	事務員給料4月分		
年月日	令和6年4月30日	～	年月日
金額	28,620円		

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給料支払明細書

(2024年 4月分)

殿

労働日数	労働時間	所定時間外労働	基本給	所定時間外賃金	家族手当	交通費	合計	健康保険料	介護保険料	厚生年金	雇用保険料	所得税	住民税	前払金	合計	差引支給額	
4月30日	18時		25,200			3,420	28,620									28,620	
合計																	

係印
コクヨ シン-113N

① 1,400-

(事業所名)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(axb)
全て政務活動に係るものである	28,620円	100%	28,620円

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内容	事務員給料4月分		
年月日	令和6年4月30日	～	年月日
金額	57,740円		

目的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》

給料支払明細書

(26年 4月分)

殿

労働日数	日	月	日	時	分
	皇	4	30	4	5
所定時間外労働					
基 本 給				5	4000
所定時間外賃金					
家 族 手 当					
支 給 額					
交 通 費					
合 計					57740
控 除 額					
健康保険料					
介護保険料					
厚生年金					
雇用保険料					
所得税					
住民税					
前 払 金					
合 計					0
差引支給額					57740

係 印
コクヨ シン-113N
①.200

案分の理由 実績による	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(axb)
	57,740円	45/45 %	57,740円

雇用実績表

4月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動費		政務活動業務内容
1	月				
2	火				
3	水	5.75	5.75		政務活動費関係事務
4	木	4.75	4.75		政務活動費関係事務
5	金				
6	土				
7	日				
8	月	4.25	4.25		政務活動費関係事務
9	火	4.5	4.5		"
10	水				
11	木	3.25	3.25		資料整理・来客対応
12	金	1	1		各種資料整理
13	土				
14	日				
15	月				
16	火				
17	水	4.25	4.25		資料整理・来客対応
18	木				
19	金	4.5	4.5		政務活動費関係事務
20	土				
21	日				
22	月				
23	火				
24	水	3	3		県政資料等整理
25	木	4.75	4.75		県政資料等整理
26	金	5	5		政務活動費関係事務
27	土				
28	日				
29	月				
30	火				
計		45	45		

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和6年4月30日

会派・議員名 自民改革会議 西原明美

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する

①(B)	45	¥1,200	¥54,000	交通費	@340	11日
②	総支給額	¥54,000	100.00%	¥54,000	¥3,740	合計 ¥57,740

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内容	事務員給料4月分		
年月日	令和6年4月30日	～	年月日 金額 63,890円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》

給料支払明細書

(2024年4月分)

殿

労働日数	日	時	分
4	4月30日	5	50
基	本	給	
所	定	時	外
家	族	手	当
支	給	額	
交	通	費	計
合	計		
健	康	保	険
介	護	保	険
厚	生	年	金
雇	用	保	険
所	得	税	
住	民	税	
前	払	金	
合	計		
差	引	支	給
額			

係印
コクヨ シン-118N
②1,100

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(axb)
全て政務活動に係るものである	63,890円	100%	63,890円

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料「公明新聞」		
年月日	令和6年4月30日	～	年月日 金額 1,887円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	R6年4月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

新聞購読料 領収証
西原明美様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2024年4月分(4/01~4/30) 領収日 4月30日
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円) 消費税 0円
(8%対象 1,887円) 消費税 139円
※は軽減税率対象品目です。

販売店
登録番号:T4810320489802
住所 藤枝市青南町4-9-4-5
TEL 054-631-9270 FAX 054-631-9271
お申込No. 



案分の理由 全て政務活動に係るものである	領収書金額(a) 1,887円	案分率(b) 100%	政務活動費支出額(a×b) 1,887円
-------------------------	--------------------	----------------	-------------------------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	鈴与商事 電気代4月 請求分 (3月分)		
年月日	令和6年4月23日	～	年月日
	金額	5,964円	

目的	——										
使 途	——										
政務活動・ 県政との 関連性	——										
《領収書貼付枠》											
<table border="1"> <tr> <td>12</td> <td>06-04-23</td> <td>BF</td> <td>*4,333</td> <td>SMBC(スズキ)</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>06-04-23</td> <td>BF</td> <td>*7,594</td> <td>SMBC(スズキ)</td> </tr> </table>		12	06-04-23	BF	*4,333	SMBC(スズキ)	13	06-04-23	BF	*7,594	SMBC(スズキ)
12	06-04-23	BF	*4,333	SMBC(スズキ)							
13	06-04-23	BF	*7,594	SMBC(スズキ)							

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で案分	11,927円	1/2	5,964円
		50%	

整理番号	2-7-4-15
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務所賃貸料・駐車場代5月分		
年月日	令和6年4月26日	～	年月日 金額 54,720円

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——

《領収書貼付枠》

ご利用明細 (共同用)

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	12.6
06 04 26		
銀行番号	店番号	科目 口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0164	お引出し	¥109,000
お取扱枚数	*****	
おつり	残	高

キャッシング	手数料	時刻
	¥440	09400020

お振込先明細・ご案内

シハラ アケミ 様

(裏面もご覧ください)

06.520.39

共同利用幹事行 静岡銀行

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	109,440円	1/2	54,720円
		50%	

整理番号	2-7-4-16
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料「日経新聞」		
年月日	令和6年4月10日	～	年月日
	金額	5,632円	

目的	県政、社会情勢に関する情報収集		
使途	2024年4月請求分		
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする		
《領収書貼付枠》			
<table border="1"> <tr> <td>10 06-04-10 BF </td> <td>*7,869 DCカード </td> </tr> </table>		10 06-04-10 BF	*7,869 DCカード
10 06-04-10 BF	*7,869 DCカード		

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	5,632円	100%	5,632円

2-7-4-16

ご利用代金明細書発行手数料改定のお知らせ

2024年4月ご請求分より、一部のカードを除き現在有料でお送りしているご利用代金明細書の発行手数料を99円(税込)から132円(税込)に改定いたします。毎月のご利用代金明細書の郵送を停止し、DC Webサービスの「オンライン明細書切替サービス」にてご利用明細をご確認いただくことで発行手数料はかかりません。

改定内容は
こちら



「オンライン明細書切替サービス」のご登録はこちら



<https://cr.mufig.jp/meisai/info/index.html>

https://www.cr.mufig.jp/bk_info/

※2次元コードは機種によりご利用いただけない場合があります。

▲ 住所変更手続きのお願い

お引越し等で住所が変わられた際には、当行宛にお早めに住所変更の届出をお願いします。お届けいただけない場合、当行からの重要なお知らせ・更新カード等が届かない場合もありますのでご注意ください。

問合せ先

しずぎんクレジットカードセンター 0120-540054
9:00~17:00 土・日・祝日を除く

出社 三菱UFJニコス株式会社

福岡事務センター 〒812-8607 福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル

POST CARD

0989600

ご利用代金明細書

※口座へのご入金はお支払日の前銀行営業日までをお願いいたします。

お支払日	2024年 4月 10日
今回ご請求合計額	7,869 円
今回ご請求額	7,869 円
▲事前お支払額	0 円
今回ご請求合計額	7,869 円

平素は当行クレジットカードをご愛用いただきありがとうございます。
今回のご利用内容とご請求内容をご案内申し上げます。

会員番号	[REDACTED]
カード名称	しずぎん joyca
お取引店	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

※お客さまの個人情報保護のため、会員番号・口座番号の一部または全てを「★」と表示しております。

※今回ご請求合計額に「-」(マイナス)の表示があるものは、クレジットカードご利用代金支払口座へお振込みまたは別のご利用代金に充当させていただきます。

ご利用可能枠	[REDACTED]	万円
ショッピング	[REDACTED]	万円
内 割賦払い	[REDACTED]	万円
内 リポ払い	[REDACTED]	万円
キャッシング	[REDACTED]	万円
内 リポ払い	[REDACTED]	万円

お支払方式	元金定額	元金定額
毎月のお支払額	[REDACTED]	[REDACTED]
ボーナス加算月	*月・*	[REDACTED]
ボーナス加算額	*** 円	*** 円

※2回払い、ボーナス一括払い、分割払い、リポ払いはご利用可能枠の「内 割賦払い」の範囲内でご利用いただけます。リポ払いは、ご利用可能枠の「内 割賦払い」と「内 リポ払い」が異なる場合、「内 リポ払い」の範囲内でご利用いただけます。
※「内 割賦払い」ご利用可能枠と会員規約に定めるショッピングの分割払い利用可能枠は同額です。

<DCハッピープレゼント2024> ☎03-3770-3030

DCハッピープレゼントデスク 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始休)

- ポイント獲得期間 24年4月10日~25年3月10日ご請求分
- 商品交換受付期間 24年4月15日~25年3月31日(当日消印有効)

現在のポイント (A+B+C+D)

内 A 前月までの獲得ポイント	35
B 当月獲得ポイント	[REDACTED]
C キャンペーン等での獲得ポイント	[REDACTED]
D ポイント優待サービスでの獲得ポイント	0

■年度別獲得ポイント内訳

E 2022年度獲得ポイント (2025年3月末まで有効)	35
F 2023年度獲得ポイント (2025年3月末まで有効)	345
G 2024年度獲得ポイント (2024年3月末まで有効)	7

当月利用ポイント

※獲得ポイントが200ポイントに満たない場合は、年度内(2025年3月末)で自動的に失効となります。
※退会の場合は有効期限にかかわらず退会時点で失効します。

次回年会費お支払月

2025年 4月

年会費は、上記「次回年会費お支払月」の10日(銀行休業日の場合は翌営業日)にご登録の口座よりお引落しいたします。なお、お支払いいただいた年会費は返却いたしかねますので、ご了承ください。

■年間ご利用金額(累計)

内 今月のショッピング合計額	[REDACTED]
対象期間	2024年 4月から 2025年 3月まで

※「年間ご利用累計額」は上記期間中のご利用明細に記載された「ショッピングご利用額」の合計になります。年会費・会員誌購読料・手数料・遅延損害金・収納代行等によるお支払いは対象外となります。
※対象期間は、ご利用明細に記載されたお支払日が基準となります。
当行では、森林資源の保全を目的として、紙類の消費量を削減を推進しています。「ご利用代金明細書」につきましても、ご利用内容に応じてハガキでのご案内とさせていただきます。

2-7-4-16

料金後納郵便

426-0026
静岡県藤枝市岡出山1-15-20

西原 明美 様

001449)*0192636#0197987
01-401-001 0098994

0098994

親展 ご利用代金明細書
joyca 2024年 3月 24日作成

会社名: 株式会社静岡銀行
〒住所: 424-0886
静岡市清水区草薙1丁目13番10号

ご利用年月日 ご利用者	ご利用内容	新規ご利用額(円)	今回ご請求額(円)	現地通貨額 備考 通貨略称 換算レート(円)
V 1 24.02.01	日経ID決済	5,500	5,500	
V 1 24.02.20				
V 1	ご利用代金明細書発行手数料	132	132	
	** 合計 **	7,869	7,869	
上記ご利用内容のうち、ショッピングおよびキャッシングご利用分を「リボ払い」に変更できます！(当行規定集の内容にご同意の上でお申込みください) リボ初替サービス「ゆとりボくん」 お申込み期限: 4月3日(水)12時30分まで <input type="button" value="申込み"/> [ホームページ] https://www2.cr.mufg.jp/neweplus/shizuoka からログイン! または、静岡銀行ホームページのしずぎんjoyca [ログイン] からアクセス！				

※ご利用者欄の数字はご利用いただいたカードをあらわしています。1=本人会員 2=本人会員(リボ払い専用カード) 3=家族会員 4=家族会員(リボ払い専用カード) また、「V」はVisa、「M」はMastercard®をあらわしています。

●海外でご利用の場合、加盟店でのご利用日または伝票の処理日が記載されます。また、9桁以上の現地通貨額は表示されず、通貨略称・日本円換算額のみ表示しております。
 ●外貨の円換算レートは、Visa WorldwideまたはMastercardが適用するレートを使用いたします。必ずしもご利用日のレートではございません。また、円換算レートに諸事務処理などの費用として当行が定めた2.20%(税込)を加算させていただきます。●ご利用可能枠を超えるカードのご利用を希望される場合は、事前に当行までご連絡ください。

キャッシングのお支払明細(単位:円)					
ご利用日	前回の支払残高	新規ご利用額	ご利用返済合計	今回ご請求額	お支払残高

①、②の順で矢印方向にはがして中をご覧ください。
ハガキが濡れている場合は乾いてから開いてください。

整理番号	2-7-4-17
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料「赤旗新聞」		
年月日	令和6年4月4日	～	年月日
金額	11,160円		

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	R6年4月～R7年3月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

930円×12か月分

新聞購読料
西原明美 様
新聞・雑誌名 部数 金額
しんぶん赤旗 12部 11160円
R6.4/4～R7.3/31



領収書
11160 円
年 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

中部地区委員会
島田市細島682-4
TEL 0547-36-9122

小児化対策と言いながら子ども予算は出し渋る岸田政権。軍事費は5年で倍増に。

領収日 4/4 扱者

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動費に係るものである	11,160円	100%	11,160円

支出証拠書(自動車燃料代)

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	走行距離 C=B-A
年月日	年月日	年月日	—
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離(km)	積算方法 ※	充当額(円)
事務費	462km	18円 × 462km / km	8,316 円

※単価方式による充当方式 : 単価(円) × 走行距離(km)
 ※領収書方式による充当方式
 ・積み上げ方式 : 領収書金額(円) × 走行距離(km) / 走行距離(上記C)(km)
 ・充当限度割合による案分 : 領収書金額(円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します 議員氏名 西原 明美

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
全て政務活動に係るものである	8,316円	100%	8,316円

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	ウィルスバスタークラウド		
年月日	令和6年4月～令和7年3月	金額	4,827円

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——

《領収書貼付枠》

充当期	案分	充当可能額
令和4年度	3/40	1,207円
令和5年4月	1/40	402円
令和5年度5月以降	11/40	4,425円
令和6年度	12/40	4,827円
令和7年度	12/40	4,827円
令和8年度	1/40	402円
合計	40/40	16,090円

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	4,827円	100%	4,827円

秋得キャンペーン期限 2022年9月30日まで

現在ご利用中のワンランク上のサポート付き製品

秋得
キャンペーン

9月限定特典
9/30 までの契約更新なら
どっでもお得

ウイルスバスタークラウド 契約3年版
+ デジタルライフサポート プレミアム



契約期間

5 カ月
無料延長

契約更新料

5%
OFF

3年版

キャンペーン価格
16,090 円

契約更新価格
16,940 円

1年版

3回更新した
合計価格
24,090 円

3年版で更新すると

7,150 円
相当もお得!

【キャンペーン対象品】本キャンペーン期間中に当社がご案内の上でウイルスバスタークラウド+デジタルライフサポート プレミアム 3年版、1年版、1年延長契約更新料5,000円を付与いたします。【キャンペーン対象品】ウイルスバスタークラウド+デジタルライフサポート プレミアム 3年版、1年版、1年延長契約更新料5,000円を付与いたします。

その他の契約プランで更新する方はこちら

契約更新WEBサイトからログイン
いただき、製品選択画面よりお申し
込みください。



*1:トレンドマイクロ・オンラインショップにおける通常価格。
*2:トレンドマイクロ・オンラインショップにおける、「ウイルスバスタークラウド+デジタルライフサポート プレミアム (以下「サポート契約」
とします)」1年版更新を通常価格 (税込8,030円) で3回行った場合の総額 (税込24,090円) *3:トレンドマイクロ・オンラインショップにおける、「サポート契約1年版更新を通常価格 (税込8,030円) で3回行った場合の総額 (税込24,090円) と、サポート契約3年版更新の場合の通常価格 (税込16,940円) の差額 (税込7,150円) *4:秋得キャンペーンと記載されたものに限り、※記載の金額は2022年9月時点のものです。

受領書 印

払込人氏名

西原 明美様

ご注文番号:

12071721-140072784

金額

16090円
内消費税等 1460円

受取人

トレンドマイクロ株式会社

受領印



本票は「株式会社トレンドマイクロ」が発行し、
本行が代理店として取り扱っております。
CNS 取扱店 でお登録
代行業社:SNBC7/オアシスサービス(株)

2-7-4-20
(2-8-10-23)

2-7-4-20
(2-8-10-23)

4ヶ月
無料

お客様のシリアル番号



重要

ウイルスバスターライセンス契約 有効期限のご案内

現在の契約有効期限

2022年12月31日(土)まで

本ダイレクトメールでの更新手続き後の契約有効期限

2026年4月30日(木)まで

簡単
&
無料

本ダイレクトメールに掲載プログラムでの更新お手続き方法

反対中面の払込票を切り取り、コンビニでお支払いください。(現金のみ)



※SMBCファイナンスサービス(株)と上記コンビニエンスストアとは代行業務を行うための「料金規程募集契約」を結んでいます。バーコードが読み取れない払込票は、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

重要なお知らせ ウイルスバスターライセンス契約有効期限のご案内

秋得キャンペーン期間	2022年9月30日(金)まで 本DMにて更新手続きをお願いいたします。
現在の契約有効期限	2022年12月31日(土)まで
本DMでの更新手続き後の契約有効期限	2026年5月31日(日)まで

⚠ 払込票は9月30日までの「秋得キャンペーン期間」が過ぎても、10月31日までお使いいただけます。ただし、10月1日～10月31日に契約更新のお手続きをされた場合の無料延長期間は4ヶ月となります。

＼契約更新のお手続きは、本ダイレクトメールとWEBの両方から可能です！

本ダイレクトメールでの更新	WEBでの更新
反対中面の払込票を切り取り、コンビニでお支払いください。(現金のみ) 	本ダイレクトメール掲載商品以外での更新は、右記QRコードからお申し込みください。 www.go-tm.jp/lt/vbp9120

※SMBCファイナンスサービス(株)と上記コンビニエンスストアとは代行業務を行うための「料金規程募集契約」を結んでいます。バーコードが読み取れない払込票は、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。
①契約更新料のお支払いの前に、下記WEBサイトにて最新の使用許諾契約書等内容をご確認ください。
お受け取りが本票にてお支払いされた場合、使用許諾契約書等にご同意いただいたものとなります。 www.go-tm.jp/rah/0114

郵便はがき

整理番号 2-7-4-21

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	志太経済懇話会 令和6年度会費		
年月日	令和6年4月9日	～ 年月日	金額 60,440円

会の趣旨・目的	経済人としての職能的立場から志太経済の進歩と安定に寄与し、併せて会員相互の啓発を図る。
会の活動内容等	・経済、社会問題に関する調査及び研究 ・国内外経済団体との交流及び協力 ・会員相互の交流及び親睦を図る
政務活動・県政との関連性	志太地域、藤枝市、焼津市、島田市の産業経済・文化の発展は県政の課題である

《領収書貼付枠》

ご利用明細 (共同用)

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	
06 04 09		125
銀行番号	店番号	科目 口座番号
お取扱店 お取引内容 お取引金額		
0164	お引出し	¥60,000
お取扱枚数	*****	
	おつり	残高

キャッシング	手数料	時刻
	¥44010430018	

お振込先明細
シス「オカヤイツ」シンキン
フジ「イタ」チヨウ
普通 0436718
シタ「ケイサ」イコンワカイ 様
ニシムラ アケミ 様
TEL

(裏面もご覧ください)

06.520.39 ⑩

共同利用幹事行 静岡銀行

※添付書類: 団体の会則・事業概要・その他(会費納入案内)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	60,440円	100%	60,440円

2-7-4-2/

2024年4月吉日

志太経済懇話会会員 各位

志太経済懇話会

会長 増田 学

運営専務

2024(令和6)年度会費納入のお願い

早春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は会の運営に際しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2024年度(2024年4月～2025年3月迄)の会費ご納入のお願いの時期となりました。早速ではございますが下記の通りお支払いのお手続きを賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

木筆ながら新年度も志太経済懇話会の活動に益々のご高配賜ります様、宜しく願い申し上げます。

記

志太経済懇話会 2024(令和6)年度会費 60,000円

※新入会員(入会金20,000円+年会費60,000円=合計80,000円)

◆ お振込み口座

島田掛川信用金庫 藤枝東支店

普通口座 No. 0185965 志太経済懇話会

しずおか焼津信用金庫 藤枝中央支店

普通口座 No. 0436718 志太経済懇話会

◆ お振込み期間

2024年4月1日(月)～2022年4月30日(火)

※ お振込みに掛かる費用は各自にてご負担して頂きます様お願い申し上げます。

※ ご不明な点は、会計 [REDACTED] までご連絡下さい。

志太経済懇話会 定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、志太経済懇話会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務局は、藤枝市青木1-22-3におく。

(目 的)

第3条 本会は、経済人としての職能的立場から志太経済の進歩と安定に寄与し併せて会員相互の啓蒙を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、下記の事業を行う。

1. 経済・社会問題に関する調査及び研究。
2. 前項に関する審議、立案、建儀。
3. 国内外経済団体との交流及び協力。
4. 会報発行、前各号に係る出版。
5. 会員相互の交流及び親睦を図る。
6. その他、本会の目的達成に必要な事業。

第2章 会 員

(会員の種類)

第5条 本会は、次の者をもって構成する。

1. 正会員
本会の趣旨に賛同する進歩的な企業経営者及び経済団体役員またはそれに準ずる者とする。
2. 特別会員
本会の趣旨に賛同し、本会の活動に寄与する者を特別会員とすることができる。
3. 会員及び特別会員の入会については、役員会が決する。

(入会及び会費)

第6条 会員の入会及び会費については次とする。

1. 会員として入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出し、役員会の承認を得なければならない。
2. 会員は、所定の入会金及び会費を所定の期日までに納めなければならない。

(議決権)

第7条 会員は、各1個の議決権を有する。

1. 会員は、議決権の行使を会員以外の者に委任することはできない。

(地位の移転)

第8条 会員たるの地位は、他の者に移転することはできない。

(退 会)

2-7-4-21
(2-7-4-17)
第9条 会員が退会をしようとするときは、退会届を会長に提出し、会長が役員会に報告する。
(資格の喪失)

第10条 会員が次の各号のひとつに該当するときは、役員会の承認によりその資格を失う。

1. 退会
2. 本人の死亡
3. 会員が所定の会費を納入しないとき
4. 除名

(除 名)

第11条 会員が本会の名誉を毀損したときは、役員会の決議により除名することができる。

第3章 役 員

(役員構成)

第12条 本会に次の役員をおく。

- | | |
|------------|-----|
| 1. 会長 | 1名 |
| 2. 副会長 | 若干名 |
| 3. 運営専務 | 1名 |
| 4. 監事(監査役) | 若干名 |
| 5. 直前会長 | 1名 |
| 6. 委員長 | 若干名 |
| 7. 事務局長 | 1名 |
| 8. 会計 | 1名 |
| 9. 顧問 | 若干名 |

10. その他の役員は必要に応じて置くことができる。

(役員任期)

第13条 役員任期は次のとおりとする。

1. 役員任期は2年とし、再任を妨げない。
2. 役員任期の満了の場合において、前任者は後任者の就任する迄は引続きその地位を保有するものとする。

(役員職務)

第14条 役員職務は次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表して会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐して会務を掌理し、会長が予め定めた順序により、会長不在のときはその職務を代行する。
3. 運営専務は、会長、副会長を補佐して、常時会務を統括する。
4. 監事(監査役)は、本会資産の運用方法並びにその状況及び本会の事業の状況を監査する。
5. 直前会長は、会長経験を生かし、本会運営に助言を行う。
6. 委員長は、各事業の遂行に当たる。
7. 事務局長は、本会の事務及び会計を処理する。
8. 会計は、資産運用及び管理について、これを総括し、その職務を遂行する。
9. 顧問は、会長の諮問に応じ、本会運営に助言を行う。

(特別役員)

第15条 本会に名誉顧問、政治顧問、相談役、出向役員を各若干名置くことができる。

1. 特別役員は、役員会の推薦に基づき会長が委嘱する。
2. 特別役員は、会長の諮問に応じ、本会運営に助言を行う。

第4章 役員を選任

(役員を選出)

第16条 役員を選出は、次のとおりとする。

1. 会長は会長選考委員会で選出され、会長選考委員長により役員会に報告、総会にて承認を得る。
2. 会長選考委員長は、直前会長がこれにあたる。
3. 会長以外の役員を選出については、会長が会員の中から選出し、役員会に報告、総会にて承認を得る。

(役員に欠員)

第17条 役員に欠員については、次のとおりとする。

1. 役員に欠員を生じたときは、役員会の決議によりすみやかに後任者を選任するものとする。
2. 前項の場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
3. 第1項の規定により後任者を選任したときは、直近の会員総会に報告しなければならない。

第5章 会 議

(会議の種類)

第18条 本会は次の会議を行う。

1. 通常総会
2. 臨時総会
3. 役員会
4. 例会
5. 委員会
6. その他の会議

(総 会)

第19条 総会は通常総会及び臨時総会とする。

1. 通常総会は、毎年1回、年度初めに開催する。
2. 通常総会は、会員総数の出席及び委任状の数が1/3以上で成立する。
3. 通常総会の議決は、出席会員の過半数の同意を必要とする。但し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
4. 臨時総会は、会員総数の1/5以上から開催の請求がなされたとき、または役員総数の1/3以上から開催の請求がなされたとき、また会長が招集する必要を認めるときに開催する。
5. 総会は、書面をもって会長が招集する。
6. 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会決議事項)

第20条 次の事項は、総会の決議を必要とする。

1. 定款の変更
2. 入会金及び会費の金額及び徴収方法
3. 収支予算及び決算
4. 役員を選任に関する事項
5. 資産運用及び管理の基本方針に関する事項
6. 本会の解散及び残余財産処分の方法
7. その他、本会運営の基本事項

(役員会)

第21条 役員は役員会を構成して会務を決する。

1. 役員会は会長が随時これを招集し、第12条に規定する役員をもって構成する。
2. 役員会は、原則的に毎月開催する。
3. 役員会は、役員総数の2/3以上の出席をもって成立する。
4. 会長が必要と認めるときは、臨時に役員会を招集することができる。
5. 役員会の議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。
6. 第11条に規定する会員の除名及び第17条第1項に規定する役員に欠員補充に係る役員会の議決は、前条第4項の規定にかかわらず役員会を構成する者が過半数出席し、出席者の3/4以上の同意を必要とする。
7. 役員会の議長は、会長がこれに当たる。但し、出席した役員承認を得て会長が議長を指名することができる。

(例 会)

第22条 本会はその目的を達成に必要な事項を調査、研究及び会員相互の意思疎通を図るために例会を開催する。

(委員会)

第23条 本会は、第3条の目的を達成するために委員会を設置する。

第6章 会 計

(運営費)

第24条 本会の経費は、入会金及び会費等をもってあてる。

(会計年度)

第25条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付 則

2020年5月22日 改定

2-7-2-21
(2-7-4-17)

整理番号 2-7-4-22

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	国際友好協会 令和6年度会費		
年月日	令和6年4月18日	～	年月日
	金額	3,203円	

会の趣旨・目的	教育・文化等の交流を通じ、友好関係の強化や国際意識を高めることに貢献
会の活動内容等	友好都市など双方による交換学生派遣事業をはじめとする文化交流、語学教室や外国料理教室などの開催で理解を深めるなど多岐にわたる活動を展開している
政務活動・県政との関連性	地域社会における多文化共生の現場の声を聞く

《領収書貼付枠》

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	008702
加入者名	藤枝市国際友好協会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 3 0 0 0
ご依頼人	西原あけみ 事務所 様
料金	(消費税込み) 203円 日附印 内税10%18円 06-04-18 T501000111 2730 ユウチャ (23442) N94130006
備考	現金扱

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

※添付書類: 団体の会則・事業概要・その他(会費納入案内)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	3,203円	100%	3,203円

入力 (出席・欠席・Message)

返信 (FAX・郵便・TEL)

Date

2 4, 4, - 5

令和6年3月29日

藤枝市国際友好協会

会長 桜井 幹夫

2-7-4-22

会員各位

令和6年度 藤枝市国際友好協会 総会について(ご案内)

陽春の候、ますますご健勝の事とお慶び申し上げます。日頃より、当協会の活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。新しい年度を迎えますが、引き続きよろしく願い申し上げます。

さて、表題のとおり令和6年度藤枝市国際友好協会の総会を下記の日程で開催します。令和5年度の事業報告・会計報告及び令和6年度の事業計画・予算等についてご審議していただきます。ご多忙の中とは存じますが、ご出席をお願い致します。

総会終了後には交流会を行います。ご都合がつくようでしたら、是非ご参加ください。

なお、出欠席のご連絡を同封のハガキにて4月19日(金)までに、ご返信ください。ご欠席される場合は、委任状にご記入の上、ご返信をお願いいたします。

記

1. 日時 令和6年5月11日(土)10時30分～
2. 会場 藤枝市文化センター 1階ホール
3. 議事 第1号議案 令和5年度事業報告
第2号議案 令和5年度収支決算報告
監査報告
第4号議案 令和6年度事業計画(案)
第5号議案 令和6年度収支予算(案)

以上

※本件につきましてご質問等ございましたら、下記事務局まで、お問い合わせください。

※令和6年度の年会費の納入をお願い致します。事務局へ直接お持ちいただくか、

同封の振込用紙にてお振込みください。(振込手数料は会員様のご負担でお願いします)

年会費 個人:3,000円 家族:5,000円 法人・団体:10,000円

藤枝市国際友好協会事務局

〒426-0034 藤枝市駅前 2-1-5

TEL:054-270-3232

FAX:054-646-3330

藤枝市国際友好協会規約

(名称)

第1条 本会は藤枝市国際友好協会（以下「協会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協会は世界の人々と、教育、文化、産業及び経済等のあらゆる分野の交流をとおして友好の絆を強め、市民の国際意識の高揚を図り、世界平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は前条の目的を達成するため、次の事業を行うものとする。

- (1) 国際的意識の高揚に関する事項
- (2) 姉妹都市提携事業の推進
- (3) 教育、文化、産業及び経済等に関する交流
- (4) 各種友好親善活動の計画及び実施
- (5) その他必要な事項

(組織)

第4条 協会は第2条の目的に賛同する者、法人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

(役員)

第5条 協会の役員は、次のとおりとする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内
- (3) 常任理事 15名以内
- (4) 理事 35名以内
- (5) 会計 1名
- (6) 監事 2名

2 役員は任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 役員が任期中に交代したときは、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

4 役員は任期満了後でも、後任者が就任するまではその任務を行う。

(役員を選任)

第6条 理事及び監事は、総会において会員の互選により選任する。

2 会長、副会長及び常任理事は、理事の互選により選任する。

3 会計は、常任理事の互選により選任する。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員は任務)

第7条 役員は任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は協会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代理する。
- (3) 常任理事は事業等の企画、運営を行う。
- (4) 理事は常任理事を補佐する。
- (5) 会計は会計事務を行う。
- (6) 監事は協会の会計及び業務の監査を行う。

(役員は解任)

第8条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において、出席者の3分の2以上の同意により、その役員を解任することができる。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に耐えられないと認められるとき。
 - (2) 職務上の義務違反、その他、役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。
- 2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、その役員にあらかじめ通知するとともに、総会において、弁明の機会を与えなければならない。

(理事会)

第9条 会長、副会長、常任理事、その他の理事をもって理事会を組織する。

2 理事会は、会長が必要に応じて招集する。ただし、理事会構成員の過半数から請求があるときは、会長はこれを招集しなければならない。

3 理事会は、総会で議決した事項の執行に関する事項、総会に付議すべき事項、その他会長が付議した事項について協議し、決定する。

4 理事会は、理事会構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

5 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

6 理事会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(常任理事会)

第10条 会長、副会長、常任理事及び会計をもって、常任理事会を組織する。

2 常任理事会は、会長が必要に応じて招集し、事業の企画、立案及び運営に積極的に参画する。

(専門部会)

第11条 会長は協会の事業を推進するため、必要に応じて専門部会を設けることができる。

2 専門部会の長は常任理事から、部員は会員の中からそれぞれ会長が任命する。

3 専門部会は部会長が招集する。

(総会)

第12条 総会は年1回、会長が招集する。ただし、理事会が必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上から、開催の請求があったときは、臨時に招集することができる。

2 総会は次の事項を処理するものとする。

- (1) 事業計画及び予算に関すること。
 - (2) 事業報告及び決算に関すること。
 - (3) 規約の改正に関すること。
 - (4) 役員承認及び解任に関すること。
 - (5) その他、会長が特に必要と認めたもの
- 3 総会の議長は、会長がこれにあたる。
- 4 総会の議事は別に定めがある場合を除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(名誉会長、顧問及び相談役)

第13条 会長は理事会にはかつて、協会に名誉会長、顧問及び相談役をおくことができる。

2 名誉会長、顧問及び相談役は、協会の理事会、総会に出席し、意見を述べることができる。

(会費)

第14条 会費は次のとおりとする。

- (1) 個人会員 年額3,000円
- (2) 家族会員 年額5,000円
- (3) 法人、団体会員 年額10,000円

2 退会したもの又は除名されたものの既納の会費は、返還しない。

(入会)

第15条 会員として入会しようとするものは、入会申込書を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

(退会)

第16条 会員が退会しようとするときは、その旨を会長に届けなければならない。

2 次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。

- (1) 会員が死亡し、又は会員である団体、法人が解散若しくは消滅したとき。
- (2) 会費を引き続き2年以上納入しないとき。

(除名)

第17条 会員が、協会の名誉を傷つけ、又は協会の目的に反する行為をしたときは、理事会の議決により除名することができる。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該会員に、あらかじめその旨を文書で通知するとともに、除名の議決を行う理事会において、弁明の機会を与えなければならない。

(経費)

第18条 協会の経費は会費、寄付金及びその他をもってあてる。

(会計年度)

第19条 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日をもって終る。

(事務局)

第20条 協会の事務を行うため、藤枝市駅前二丁目1番5号に事務局をおく。

2 事務局に職員若干名をおき、会長がこれを任免する。職員の仕事については、藤枝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び藤枝市会計年度任用職員の勤務条件に関する規則に準ずる。

(その他の事項)

第21条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、昭和58年4月1日から施行する。
- 2 この規約施行後最初に開催される総会は、藤枝市姉妹都市提携準備委員会が招集する。
- 3 この規約は、昭和63年4月1日から施行する。
- 4 この規約は、平成3年4月1日から施行する。
- 5 この規約は、平成5年4月1日から施行する。
- 6 この規約は、平成9年4月1日から施行する。
- 7 この規約は、平成11年4月1日から施行する。
- 8 この規約は、平成12年4月1日から施行する。
- 9 この規約は、平成16年4月1日から施行する。
- 10 この規約は、平成19年4月1日から施行する。
- 11 この規約は、平成22年4月1日から施行する。
- 12 この規約は、平成25年4月1日から施行する。
- 13 この規約は、平成29年1月24日から施行する。
- ただし、第14条第1項の規定は、平成29年4月1日から施行する。
- 14 この規約は、令和2年4月1日から施行する。
- 15 この規約は、令和3年4月1日から施行する。

整理番号	2-7-4-23
------	----------

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	令和6年度会費 (自費会)		
年月日	令和6年4月18日	～	年月日
金額	30,220円		

会の趣旨・目的	別紙「白雲会・会則」参照
会の活動内容等	別紙「白雲会・会則」参照
政務活動・県政との関連性	県内の異業種の企業及び事業所等との交流をすることによって、様々な意見を徴収し、経済・産業の分野で県政に役立てる

《領収書貼付枠》

ご利用明細 (共同用)

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号		126
06 04 18			
銀行番号	店番号	科目	口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0164	お引出し	¥30,000	
お取扱枚数	*****		
	おつり	残高	

キャッシング	手数料	時刻	お取扱 できない場合
	¥220	1133	0032
お振込先 明細 内容	スオカ 子ムネ 普通 0269931 イキョウシコウリコウ ハクワンカイ 様 シハラ アケミ 様 TEL [REDACTED]		

(裏面もご覧ください)

※添付書類: 団体の会則・事業概要・その他(会費納入案内) 06.520.39 共同利用幹事行 静岡銀行

業分の理由	領収書金額(a)	業分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	30,220円	100%	30,220円

令和6年4月1日

西原あけみ事務所
静岡県議会議員
西原 明美 様

静岡市駿河区広野 4-30-6
異業種交流 白雲会
会長 杉浦 太 奎

令和6年度会費納入のお願い（請求書）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和6年度 異業種交流 白雲会 の年会費の納入時期が参りましたので、お知らせいたします。

出費多き折かと存じますが、下記振込先までお振込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、誠に恐れ入りますが、振込手数料は会員様にてご負担くださいますようお願いいたします。

謹白

記

1. 会費：年額30,000円

2. 振込先

静岡銀行 用宗支店 普通預金

口座番号 No.0269931

口座名義 異業種交流 白雲会

以上

白雲会・会則

2-7-4-23

第1条 名称及び事務局

本会は白雲会と称し本部を静岡市駿河区広野4-30-6に置き、事務局を随時設置する。

第2条 目的

本会は参加する会員の物心両面にわたる進展と資質の向上及び地域社会のより良き発展を願い、会員相互の親睦と体力の維持を軸とし、更に異業種との交流を図り、それぞれの人格を磨くため講演会、セミナー等を催しマネージメントとしての人間造りを目的とする。

第3条 組織

① 会員

本会の目的に賛同する企業及び個人で、役員会で有資格者と認められたもの。

② 新入会員

新入会員の承認は、4月、10月の年2回とする。

③ 役員

本会に次の役員を置く事が出来る。

・会長1名、副会長2名以内、幹事長・副幹事長各1名、幹事10名以内（幹事長・副幹事長を含む）、会計若干名、監査1名、なお必要に応じ相談役を置く事が出来る。

④ 役員を選出及び任期

役員を選出は役員会の推薦により、総会で承認を得るものとし、任期は2年とする。但し再任を妨げない。

⑤ 退会（会員資格の喪失）

本人の届出、又は会則に違反した場合、役員会の審議による。

第4条 経費及び会計年度

① 会費

本会の運営経費は会費をもってこれに当てる。会費は企業及び個人一単位につき基本1口（1年間）30,000円とする。

途中入会の方は、入会承認が4月、10月のためそれまではビジターとする。（会費は当日の実費を徴収する）

② 会計年度

本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

第5条 事業

本会の目的を遂行するため次の事業を行う。

① 定例会

偶数月を基本とするが、他の事業と重複しての開催もある。

②研修会の開催

全会員参加による経済、行政に関する講演会及び情報交換会（不定期）

③ 企業交流会の開催

各企業を対象とし、異業種間の技能及び経営情報等の交換会（不定期）

④ 親睦会の開催

全会員を対象とし、相互の交流と親睦を推進する。

第6条 会議

① 総会

毎年1回定期的に開催し、事業及び会計の経過報告と役員承認等事項に付き議決する。

② 役員会

隔月に定例会を開催し、本会運営に関する必要事項を討議推進する。
また役員会は年度最終回までに役員選考及び推薦を行う。

③ 議長

前記①、②項に関する会議の議長は、会員の中より選出されたものがその任に当たる。

第7条 慶弔金

会員に慶弔が生じた場合は役員会において協議し決める。

第8条 会則の改廃

この会則の制定、改廃は総会の承認を得て行う。

付則（施行）

この会則は平成 4年4月1日から施行する。

この会則は平成19年4月9日から一部改正実施する。

この会則は平成21年4月6日から一部改正実施する。

この会則は平成23年4月25日から一部改正実施する。

この会則は平成29年4月3日から一部改正実施する。

この会則は令和 2年4月10日から一部改正実施する。

* お願い=会員は、名簿の記載事項に変更があった場合や慶弔に関して、個人又は他の会員の情報を知りえた時は幹事まで速やかにご連絡下さい。

整理番号	2-7-4-24
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	ファイル、給料支払い明細書		
年月日	令和6年5月8日	～	年月日 金額 3,432円

目的	_____		
使途	_____		
政務活動・ 県政との 関連性	_____		
《領収書貼付枠》			
	コクヨ チューブファイル	3冊	100% 2,930円 $2,664 \times 1.1 = 2,930$
	給料支払い明細	3冊	後援会 50% 502円 $(912 \times 1.1) \div 2 = 502$
			計 3,432円

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(axb)
全て政務活動に係るものである	3,432円	100%	3,432円

Jinuki

領 収 証

No. 015222

2024年 5月 8 日

西原 あけみ 様

金額

¥

3,933-

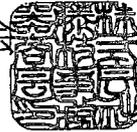
収 入
印 紙

但

上記の金額正に領収致しました

株式会社 藤枝事務器商会

〒426-0027 静岡県藤枝市緑町2-2-8
TEL (054) 641-3154



現金	0	取扱者
小切手		
手形		

但し：事務用品

2-7-4-24

お客様コード

請 求 書

請求日 2024年 4月 30日
締切日 2024年 4月 30日

217-1

〒426-0026
静岡県藤枝市岡出山2-10-17 1FA

西原あけみ

様

〒426-0027 藤枝市岡出山2-8

株式会社 藤枝市商會
代表取締役 岡出山 良隆

営業本部 TEL (054) 641-3154
FAX (054) 643-8189
焼津営業所 TEL (054) 645-1997
FAX (054) 620-8326
登録番号: T2080001016754

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

2-7-4-24

前回御請求額	納入金額	調整額	総請求金額	前払上額	今回御請求額
0	0		0	3,933	3,933

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
24/ 4/26	202132	ココロ チューブファイル 7ーRT630B	3	冊	888	2,664
		ココロ 給料支払い明細書 シ-113N	3	冊	304	912
		税率 10.0				
		課税対象額 ¥3,576				
		消費税等 ¥357				

【お振込先】

しずおか焼津信用金庫 藤枝上支店 当座 2183 JA大井川 立花支店 普通 0042917
 静岡銀行 藤枝支店 当座 0311340 静岡信用金庫 藤枝支店 当座 72 スルガ銀行 藤枝支店 当座 647324
 清水銀行 藤枝支店 当座 1092 島田掛川信用金庫 藤枝東支店 当座 6664

整理番号	2-7-4-25
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて机上整理、勉強会、打ち合わせ		
年月日	令和6年4月1日	～	令和6年4月24日
	金額	3,550円	

目的	県庁にて関係書類の整理、勉強会、打ち合わせ
使途	交通費(電車代、バス代)
政務活動・ 県政との 関連性	県事業の内容や進捗状況を整理し、政策提言に活かす

《領収書貼付枠》

(用件)

1.	4月1日	原発議連役員打ち合わせ、机上整理	840
2.	4月4日	原発議連役員打ち合わせ、机上整理	1030
3.	4月11日	原子燃料サイクル施設と原子力発電所に関する勉強会	840
4.	4月24日	机上整理、当局打ち合わせ	840
合計			3550

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(axb)
全て政務活動に係るものである	3,550円	100%	3,550円

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (9件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
04	01	入	JC藤枝	出	JC静岡	-420
04	01	入	JC静岡	出	JC藤枝	-420
04	04	入	JC藤枝	出	JC静岡	-420
04	04	入	JC静岡	出	JC藤枝	-420
04	04	バス等	S J L			-190
04	11	入	JC藤枝	出	JC静岡	-420
04	11	入	JC静岡	出	JC藤枝	-420
04	24	入	JC藤枝	出	JC静岡	-420
04	24	入	JC静岡	出	JC藤枝	-420
				*		
				*		
				*		
				*		

自車 → 静岡駅

2024/5/7
 ご利用ありがとうございます。
 システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

5550